

## 2. 出席者

### 《相手国例》

Country (Place)	Name of Center
Brazil (Recife) OLIMPIO JAPER DE MAGLKE S. MELO	Technical Training Center for Textile Industries
China 郭 宗 太 WAN SHING-Tung	Vocational Training Centre for Metal Mfg. Industries
Ghana (Tema) CHARLES TAGOE	Textile Training Center, Tema
Iran (Karadj) SADRICH	Training Center for Small Scale Industries
Kenya (Nakuru) SHADRACK LOWI DJUKA	Training and Research Center for Small Scale Industries
Korea (Kyung-puk) 雀 善 浩 CHOI SUHN-HO	Institute of Technology
Philippines (Marikina) F. LANDICHO	Technological & Development Center for Cottage & Small Scale Industries
Singapore (Singapore) KWAN FOOK NGAH	Prototype Production & Training Center

《日本側》

外務省技術協力課 伴課長 川瀬事務官 檜垣事務官  
通産省技術協力課 栗原課長補佐 和田技官  
労働省職業訓練局管理課 富久課長補佐 藤井係長  
海外技術協力事業団 田付理事長 吉原理事 中西理事 吉田海外事業部長 センター課長

3. 討議事項

(A) センター運営上の問題について

開発計画に占めるセンターの位置、他プロジェクトとの関連性、財政的行政的裏付けの検討が十分になされているか、センター設置にともなう現地の経済的、技術的、その他、関連条件の徹底的調査がなされているか、運営諸経費、実情に即した年間計画、カリキュラムが慎重に検討されているか、協力期間および引継ぎ計画の樹立に対する考慮はなされているか、運営のための強力な協議機関の設置はなされているか、担当行政機構の未整備、実施当局の弱体性の是正強化については如何なる措置が講じられているか、優秀なカウンターパートの育成および適正配置に対する手当はどうか、自助努力の具体的内容は何か、財政負担の軽減のための既存施設の活用の配慮はどうか、域内共同訓練、研究施設に対する協力の実態はどうか、人材訓練の協力強化に併わせ、調査研究開発における協力の拡大に対する考えはどうか、ほか諸々の点につき討議を行なった。

しかしながら、各センターに共通していえることは、いずれの点についても満足な状態にないということである。行政的にもセンターは強力にサポートされておらず、センターの行政機構の中に占める地位は決して高くない。たとえば、予算執行決裁権限も極めて低く、自主性に乏しく、これがため、円滑な運営が阻害されている。財政的には、予算配分は十分とはいえないまでも、かなり潤沢に手当てされていて、実際には他に流用を強制されざるを得ないセンターが多い。訓練実施にあたっては、原材料の入手に支障をきたしているケースが多く、カウンターパートも部分的に配属されているのみで、ここにおいても運営のボトルネックが存在する。

したがって、センター機能は一応果たしているものの、満足し得るセンターはない。明確かつ信頼に足る引継ぎ計画はたてられておらず、具体的な自立策を期待することは困難である。センターの今後の拡充発展、大学、研究機関等の協力関係の樹立強化はもとより、センターはかくあるべしというクリアー・ビジョンは乏しく、いかに現状を維持していくかが、目下の課題といえる。

これらの問題は相手国側のみでは困難であるという事実認識にたつて、当面、わが国に対し

て、補修部品の時宜を得た供給、そのための要請手続の簡素化、およびわが国の弾力的な予算執行の実現方、不動産供与、実情に即した協力期間の設定（長期化）、拡充機材の大幅な増額、巡回技術指導、機材補修維持指導、カウンターパートの受入れ、協定終了後のアフター・ケアの強化等、強い要望がよせられた。

#### (B) 訓練上の問題点および運営費の不足等の問題点

軽工業開発計画に占めるセンターの位置付け、役割、関連産業との関連、将来の技術者の需要と供給のバランスの予測に基づく訓練計画の策定がなされているか、カリキュラムの現地実情への適合性はどうか、訓練終了者の雇傭促進機関の設置がなされているか、実際上の訓練にかかわる問題として、運営経費の適正なる予算措置がとられているか、指導教官と訓練員の適正比率が保たれているか、訓練員の質の向上、熱意の高揚を図る措置はどうか、訓練実施をサポートする庶務的機能は強化されているか、訓練資材費、カウンターパート等の人件費、デモンストレーション等活動経費は十分に確保されているか、奨学資金、貸付資金等の制度化等について検討を行なった。

関連産業等の連携の強化、訓練実施の円滑化および充実化、将来に対する強化育成は当然なされるべきであり、事実努力しているが、現地の実情を正確に把握すること、日本を基準にして一方的判断は避けること、現地要員の長期受入れ訓練計画の策定とその実施、訓練終了者に対する開業資金、および機材の供与援助、視聴覚教材、図書文献、継続的機材供与等を積極的に実行して欲しい等の希望が表明された。

#### (C) カウンターパートの問題について

有能なカウンターパートの確保の重要性の認識、養成計画、流出防止策、定着策はどのようにとられているか。

わが国としても無期限に協力することは不可能であり、早期かつ安全な状態で引継ぎを行なう必要性について強調し、カウンターパートの養成こそが最も重要要件であることの認識を深めるよう要求した。この点についての理解はしているものの、必ずしも十分ではない。

問題点としては、人材の層が極めて薄いこと、センターに対する一般的認識が乏しいこと、給与待遇面での民間との格差が大きいこと等がある。

これらに対し、協力期間に限度があることは当然であるが日本側としても、実情を直視し、理解を深め、それに基づいて十分な協力期間をとることを要請したい。

日本側専門家の引揚げは、上述のことにとってなされるべきである。確実な引継ぎ計画は、今までの考え方をかえ、真剣に取り組みたい。カウンターパートは単に日本人専門家から技術を吸収するだけでなく、教授技術も習得するよう受益側においても指導すべきである。カウ

ターパートの長期かつ継続的な日本における訓練実施を要請したい。民間との給与格差是正は極力努力し、何らかの規制で一定期間定着せしめ、カウンターパートの流失を防ぐ策を講ずる必要がある。日本人専門家に対しては、カウンターパート養成の面からも、語学力の強化、現地事情の理解を深めること、抱擁力、適応性の増大に努力をなすことを要望したい。日本人専門家のセンターにおける立場及び現地側要員との業務分担の再確認をする必要がある。カウンターパートの問題に限らず、日本と受益国とのコミュニケーションを緊密にすべきである等の意見、要望がなされた。

(D) 日本の技術協力に対する要望

わが国の協力に対し、深甚なる謝意を表するも、要望事項としては、現地調査に当っては、受益国側との協議が十分でないくらいが認められたので、これは考慮を願いたい。設計図、わが国の老朽破棄機材の供与は願へないか。時期早尚ではあるが、寄宿舍、図書館、訓練施設の拡充、スカラー・シップ等の手当がつけば、第三国訓練も不可能ではないが、施設が不十分であり、自国の訓練員の犠牲もある。不動産を含むこのための資機材の供与について検討を願へないか。補修部品の供与は時宜を得た実行を要望する。訓練内容の高度化に伴い、既供与機材の追加附属部品、及び特別工具等の供与を要請したい。供与品目決定の際は、受入準備の必要性から、可及的速やかに通報されたい。供与要請手続の簡素化、協力期間が過ぎても、アフター・ケアの継続を望む。日本人専門家、特に理事長に対しては、十分な語学力、現地実情に対する理解力、抱擁力を要求する。必要ある場合はいつでも日本に協議のため一時帰国し得る措置を考慮して欲しい。各国のセンターの運営方法、計画、改善策、他多くの知識を得ることができ、将来のセンター発展に資するところ、実に大であるのでこの種の理事長会議を定期的で開催されたい。

(E) 第三国の同種センター

先進援助グループ各国及び国連等の協力プロジェクトの重複競合により、費用と人材の分散他弊害が考えられるが、これについては、センターは各国に単一であるか、複数であっても、内容、程度が違うため、重複しているケースはなく、また調整機関を設けている。相違点をあげれば、不動産の供与がなされている。国連の場合、研修員の派遣等実施計画書に含まれており実施手続が簡素であり効率的である。日本人専門家の任期は国連のそれより長期であり、これは望ましい。国連の場合、専門家の複数によるオファーがあり、受益国で選択できる。

(F) 訓練終了者の活動状況、並びに訓練技術、生産等の特筆すべき効果について

訓練終了者に対する具体的援助措置、民間企業との連携、就職斡旋機関の設置、技術普及機能の発揮、経営コンサルティング、技能者再訓練、内容整備強化、新技術の導入と開発、生産性の

向上等からの現状と将来に対する考案，わが国及び受益国より成る多角的面からの定期的検討制度の設定等を主な論点として討議を行なったが，標題の点については，さらに時間をかけ，長期にわたる検討及び考察が必要であろう。

以上，主要テーマについての討議の概略を述べたが，センター事業の改善について，わが国の行政組織，予算，専門家派遣に伴う困難なる諸点，それらに対する打開策，将来の方策等詳細に説明し，出席者の理解を得，また彼等の各センターの発展にさらに努力する意志と態度を確認することができた。

#### 相手国側理事長会議主要提言事項

- (1) 修理補修部品の時宜を得た供給（出席者全員）
- (2) 同上手続の簡素化（出席者全員）
- (3) 同上供与額の基準化（特にシンガポール，ケニア，韓国）
- (4) 予算の弾力的運用（出席者全員）
- (5) 視聴覚訓練機材の供与（出席者全員）
- (6) 図書の供与（出席者全員）
- (7) 日本の文献の英訳または原地語への翻訳（出席者全員）
- (8) 研修員の受入れ（出席者全員）
- (9) 研修員（特にカウンターパート）受入れに関する事項の協定または「Plan of Operation への組入れ」（特にシンガポール）
- (10) センター引継ぎの計画化及び確認（出席者全員）（日本）
- (11) カウンターパートの法制的または待遇改善によるディテンション（契約書）（シンガポール，韓国，ケニア，ガーナ，ブラジル）（日本）
- (12) 訓練修了者に対する日本の開業資金の融資または機材供与（特にガーナ）
- (13) 設計図の供与（特にシンガポール）
- (14) 建築資材の供与（特にケニア）
- (15) 受入れ準備のための供与機材の細目の早期通報（発注）（特にシンガポール）
- (16) 協定満了後のセンターに対するアフターケア（出席者全員）
- (17) 日本側要員特に理事長の語学力の強化（技術者語学）（出席者全員）
- (18) この種会議の定期的開催（出席者全員）

#### 第3節 海外技術協力センター事業の問題点および今後の展望

本事業は，昭和35年9月，東パキスタンのダッカに農業技術訓練センターの設置運営協力を開

始して以来、今日まで約10カ年が経過したわけであるが、この間、従来の協力実績の反省を通して幾つかの題点が解決されてきたが、本節においては、わが国と相手国側相互の努力によって解決を要する問題点、わが国側で改善すべき問題点、相手国における自助努力により改善すべき問題点および今後の本事業の展望について概説する。

## 1. 問題点

### A. わが国および相手国側相互の問題点

#### (1) 要請背景事前調査の不備

各センターの設置運営協力中の問題点は協力の事前調査段階に原因があると考えられる点が多い。

具体的な事例として、相手国政府当局のセンターに対する認識の度が低かったり、運営経費の配賦が不十分であったり、訓練計画および実施の内容、研究テーマが不相当であったり、カウンターパートの配置が不十分な問題点などを考察すると、相手国側の全般的な財政難、行政組織の未整備および各分野人材不足などの諸事情もあるが、次のような項目についての調査検討が彼我相互の間において不足していたものと考えられる。

①センター・プロジェクトが相手国政府の開発諸計画においてどの程度のプライオリティを占めていたのか、また、他の諸計画との関連性、位置づけ、および要請プロジェクトとして策定されるに至った動機の背景およびセンターの設置目的などが、調査、企画の段階において彼我の間で十分検討が加えられていたかどうか。

②わが方が相手国側からのセンター協力要請プロジェクトを採り上げる段階でその経済性、技術上の問題、現地の諸環境、立地条件などについて多角的な分析が、東京における単なる机上資料の分析によらず、妥当な時間をかけた現地実証調査に基づいて実施された上で、必要予算が積算されまたは協力具体策が立てられてきたかどうか。

③センターの運営段階における必要な諸経費、年間計画カリキュラム、および相手国側への引継ぎ計画などが、十分納得のいくまで相手国側で検討されたか。協力側の責任範囲と受益国側の自主責任範囲が詳細に相互に検討されていたか。

④事前調査段階において、設置開所後の両国側の運営協力について、どのような運営上の正式協議のための組織が相互に検討されてきたか。

問題は、いかにして最も現地の実情に適したセンターをつくろうかということである。

センターの設置にあたっては、相手国の経済・社会・自然等の諸条件も含めて、十分検討考慮すべきことはいうまでもない。なかんずく、その国の産業発展の動向、財政、外貨事情の見通し、さらには技術水準、教育水準から行政機構の問題まで含めた調査の検討が必要である。既設のセンターのなかで、問題の多いものなかには、あまりにも現地の事情を軽視し、わが国内に

おける感覚で諸準備計画を運んだ結果が諸種の問題の原因となっていることが関係者間に反省されており、あくまでも現地側の実態に即したセンターを設置し協力するよう考慮しなければならない。また、弾力的な協力業務の展開方途としては、現地側に各種専門的人材の不足や、構想推進のためのプランナーの不足などの問題があれば、専門家を派遣することによって設置構想の具体化に協力する必要がある。昭和43年度においては設置準備が相手側の技術的人材不足により遅延を招いていたウガンダ小規模工業訓練センターに対し、プロジェクト促進調査員を派遣したり、続いてセンター建物の鉄骨加工技術者を派遣したりして実質的な弾力的協力を行なっている。また、昭和44年度予算にて設置協力中のイラン電気通信研究センターにおいても、予備調査団帰国後、相手国側の最高責任者を本邦に招聘しわが方関係者と十分技術的に構想をつめるとともに、建築専門家不足に協力するため、約2カ月に亘りセンター建物設計協力のため建築専門家を現地に派遣し、協力を行なうなどの措置を講じている。

こういった積極的な措置を講ずることにより、新設プロジェクトセンター設置業務が順調に進んでいる。

実質的に設置準備段階における協力をきめ細かく行なうことの結果、1. のAとの関係になるが、相手国側のセンター構想が、諸開発計画との関連でどのように位置付けられているかなどの背景が、わが方にも十分明確に把握されることにもなる。また、わが方としても、綿密な調査に基づいて、実質的な具体構想に即した予算要求を行なうことが可能となり、現在のように調査前に1センターにつき何千万ないし1億といった概括的な予算配賦から生ずる弊害を避けることも可能になる。

## (2) 協力「協定」期間上の問題

現在設置、運営協力中のセンターの「協定」期間は原則として3カ年、だいたい延長2カ年までを認めるという通算5年を協力の限度としている場合が多いが、当初の「協定」期間は、センター建物の建設など準備に費され、開所を迎える頃には3カ年協定の末期に立至っているセンターがいくつか数えられる。

「協定」に終了期限を付することは、わが方の協力の終了目標を立てるとともに相手国側の自主運営のための自助努力目標を設定するためにも当然必要なことであるが、ことに、センター建物の建設準備や、受益国側の諸経費負担がかなりの規模にのぼるセンター・プロジェクトの協力「協定」は、その期限を当初から5カ年程度とし、必要に応じて2～3年の延長を考慮すべきであろう。かような措置がとられるならば、わが方も、供与機材の購送などを相手国のセンター建物完成時期にあわせて送付することも容易となり、専門家の派遣および交替などの諸準備にも万全を期することができよう。多国間協力による「東南アジア漁業センター」は、当初から10カ年間の協力「協定」をもって各国相互の協力が約束されているが、わが国の技術協力によるセンタ

一もケースによっては実質的には10カ年程度の協力必要期間が予測され、協力対象諸国の実情および協力業種によっては、「協定」を当初から長期ベースとすることを今後相互に十分検討する必要がある。

### (3) 協力予算規模および現地側の予算措置から生ずる問題

最近の動向としては、受益国側のわが国に対する援助期待度が高まったこと、UNDPや第三国先進諸国の援助プロジェクトの規模の大型化などの要因が働いて、大型の要請プロジェクトが寄せられている。

要請プロジェクトの規模が大型化していることは、相手国における開発プロジェクトの中で、センター設置要請の占める位置付けが高く、また、現地側の予算措置なども一応十分な考慮が払われているが、土地の確保、センター建物などの自助努力については、行政能力やプロジェクトにたずさわっている技術人材の不足など、また外貨不足などの理由から、計画予定通りにプロジェクトが進行しないケースも見られる。

わが方として、このような理由から生ずるセンター・プロジェクトの遅延を排除するための協力措置として現在国内法を改正し、国有不動産の贈与が可能となる方途を検討しているが、センターの建物などの施設をも含めて援助ができるようになり、加えて必要な訓練、研究用の消費資材、原材料等の供与が可能となれば協力の効果をより一層高めることが可能となろう。今後は設置協力センターの数を増やすことはもとより、センター・プロジェクトの質の面に重点をおいた十全な機能をもった大型センターの設立協力が促進されるべきであろう。開発が進み、受入体制の整備された国に対しては、センターのレベルも高め、機材も充実されなければならない。しかしとくに、開発の遅れた国の場合は財政上の負担能力や外貨も乏しく、このため土地、建物を相手国に一律に負担せしめる現行の原則によっては、施設建築の渋滞から大幅な開所の遅延をまねく場合が少なくない。

したがって、今後はその国の能力によっては画一的な原則を押しつけず、他の先進諸国の場合にみられるような、建物を含めた援助をすることも必要である。この点に関しては、ウガンダのセンターに対して、建物資材を供与した例がある。

### (4) 相手国側へのセンター引継ぎの問題

協力「協定」期間を終了したセンターの中で、現在、完全に相手国側によって運営されているセンターとしては、セイロン漁業訓練センター、アフガニスタン水産加工訓練センターがあり、他は現在も、コロボ計画等による専門家派遣方式により実質的な協力を継続中である。

センターは、本来、所期の協力目的を達成した場合は、相手国側に引継ぐのが趣旨であるが、補充機材や、現地側要員の技術的な面、運営能力などの点からみて多くのセンターがわが方の協

力を完全に打切ることが不可能である。また、センターが所期の目的を十分達成した後にも追加拡充協力の問題などもあり、わが方としては、中途半端な状況で相手国側に引継がないためにも、段階的にそれぞれのセンター内の設置部門をカウンターパートの訓練と相まって相手国側に引継げるような年次計画を十分検討する必要がある。

これらの各問題点を相互に改善する努力が積み重ねられなければならない。

## B. 日本側の問題点

### (1) 予算制度の制約的問題

新設センターの場合、現行の予算制度下においては、「実施調査団」の派遣、協力具体計画の策定、供与機材の購送等の業務を原則として2カ年の間に完了しなければならない仕組みになっている。実施調査団の現地調査期間、協力計画の検討期間、「協定」の署名までに必要な期間、供与機材の仕様作成に必要な期間および供与機材の納期などを考慮すると2カ年程度の間で全ての設置準備業務を完了するためには相当の無理がある。これら一連のわが方の諸準備業務が円滑に進むためには、センターの土地確保、建物など建設準備といった相手国側の受入体制が十分整えられなければならない。従来いくつかの遅延プロジェクトを反省すると協力業務を繰越さざるを得なかったセンターは、その遅延原因を相手側の受入体制の不備に帰する要因が多い。

従来も、機材の調達が年度末の3月を越えて4月にかかるのを避け、発注を次年度に分割して購送せざるを得なかったようなケースもあったが、現地にタイムリーに機材を購送し、センターの効果を期する点からすると好ましくない。現行の明許繰越制度に加えて年度末の3月から翌年の4月以降に供与機材の納期がまたがって発注の行なえるような弾力的な予算執行が行なえるならばより効率的な事業促進を期することができ、また、これにより、彼我の予算開始月の相違から生ずるタイム・ラグのデ・メリットを避けることもできよう。

### (2) 優秀な要員確保のための制度の確立

いかに優秀な最新鋭の機材類を供与しても、これを駆使して訓練生を教育し、また研究開発・生産活動を指導する専門家にも人格的にも優れた日本人要員を確保しなければ、十分な協力はできない。

ことにセンターの場合は、個別派遣の専門家派遣事業と異なり、数人の専門家が、それぞれ独自の専門の立場からグループとしての組織的な活動をするわけであり、日本人要員間のヒューマンリレーションはもとよりのこと、相手国側カウンターパートや訓練生・研究員の尊敬と信頼を得る必要がある。

優秀な日本人専門家の確保のためには、専門家派遣事業と同様、給与、現地生活環境、身分保障等の雇用条件の改善などが必要であり、さらには候補者に対する事前の十分な訓練や養成等の

措置が必要である。

現在のわが国の終身雇用制度の中で優秀な専門家を発掘し、適正ポストに活用するか、そのための制度、手段を今後どのように整備してゆくか等の早急に解決しなければならない問題が多い。

事業団としては、今後海外技術協力センターの要員が帰国した後は、国内の受入れ研修員の技術指導講師に活用したり集団コースの指導教官として、積極的に活用したりする方途を考えてゆくべきではなからうか。

### C. 受益国側の問題点

#### (1) 運営組織の確立、予算等の確保

センター・プロジェクトの担当行政機構や実施担当局が弱体であったり、各関係機関の調整の欠如がある場合は、センターの運営は効率的に運ばない。

このような面の欠如は、年間センター運営計画、訓練計画の策定上支障をきたすことにもなる。また、運営に必要な年間経費の配賦が遅延したり、予算の支出が円滑にゆかなかつたりすることにより訓練や研究に支障を生じているセンターもある。

このような、相手国側の自主的な努力が必要とされる問題点を十分フォローするため、わが方と相手国側との間で、センター運営協議委員会といったような合同会議システムを設置し、年間計画策定の当初段階から、中間、終了時に亘る各運営プロセスに十全の協力を行なう必要がある。

また、相手国側の財政難などによっては、運営経費をわが方である程度負担協力することが可能となるよう検討すべきであろう。

#### (2) 適材カウンターパートの適正配置

センターの運営協力および相手国側に引継ぐための最も重要な要因として、現地カウンターパート（指導員、研究員等）が自ら、センターを技術的に十分運営してゆく能力を兼ね備えるかどうか問題となる。

協力期間中に、カウンターパートが十分能力を身につけ、1人立ちできるようになるのが最も望ましいが、これは、個々の能力、資質にも係わる問題であるとともに、センター・プロジェクトに対する責任、当局の考え方に立った人事とも絡んでくる問題である。

この点で心配のないセンターの具体的事例としては、シンガポール原型生産センターや韓国工業技術訓練センター等があるが、これら諸国は、技術協力の受入れに関する熱意、および体制が十分整備されていることや、両国が技術水準の高さなどからして、優秀なる技術的人材を得ることが比較的容易であるところから、カウンターパートをして適切な人材をセンターに配属してお

り、人的能力の面からは、現状においては引継ぎ体制に問題はない。

しかしながらガーナ繊維センターやブラジル繊維センター、ケニア小規模工業センター等、多くのセンターがカウンターパートの問題に苦しんでいる。その主な原因の背景としては、まず相手国側のわが国に対する安易な依存感、人材開発分野にかかわる行政的能力の不足、国内に優秀な技術的人材が不足していること等があげられ、このような基本的な問題を解決するための努力がなされていないため、日本に呼び寄せて訓練したカウンターパートが、待遇、センターの立地環境に対する不満（たとえば地方のセンターにいる者が都市へ流出する）等から他の機関部門に流出したりする問題がある。

これは、全般的に技術的人材が不足しているという開発途上諸国の事情もあるが、少なくとも、協力期間中に十分な訓練を施す必要がある。現地での訓練はもとよりのこと、本邦への呼び寄せ再訓練なども積極的に適用し引継ぎ体制に万全を期す必要がある。

カウンターパートの本邦受入訓練については、選考基準、適切な受入れ時期、および訓練内容に慎重を期するため、従前のセンター開所前にカウンターパートを本邦に受け入れる方法を相手国の状況によっては、運営の開始後、現地において優秀な者を選考訓練するような方式を採ることも必要である。これによりカウンターパートの定着を図るとともに、一方において相手国担当当局にカウンターパートのポジションの重要性を深く認識せしめ、将来の訓練等の計画に混乱を招くような弊害を避け、優秀な人材をカウンターパートとして長期に確保するよう積極的に働きかける必要があろう。

以上、各項目に従って問題点を列挙してきたが、要はたとえ十分な調査と検討を加えて設置した後も、相手国のその後の状況の変化等から、相手側の負担する材料費、運営費の不足による訓練実施上の問題等の、種々の障害を生ずることも少なくない。したがって、これら海外センターを効果的ならしめるためには、設置の際のみならず、運営についても十分なアフターケアを行なう必要がある。運営期間中は、日本と現地との連絡を密にすることはもちろん、現地の実態調査を十分に行ないうる態勢を整えることが肝要である。また機材問題や要員交替、新規計画時などセンターに問題が生じたときは、ただちに現地へ人を派遣して対処することが肝要である。

他方、センターの運営費は、相手国の負担が原則であるとはいえ、運営費の不足から訓練や運営上に支障をきたし、センターの効果にまで影響を及ぼす例も少なくない。したがって、相手国の経済状態等のいかんによっては、先に述べた通り運営費の援助等も考慮する必要がある。

センター協力方式は、各センターの協定内容にも明記されているとおり、わが国と相手国側との協力内容は、ほぼ相なかばしての努力にその成果がかかっており、これらの問題解決のためには、わが国が積極的協力の展開とともに、相手国側の真剣な自助努力を強く要請しなければならない。

## 2. 今後の展望

各技術協力方式の規模の拡大、質的改善の推移の中にあつて、海外技術協力センター事業は、各技術協力プロジェクトとの関係を深めつつあり、近い将来、各大型プロジェクトの中核的な役割を担うことが想定される。

即ち、大規模な農業開発総合プロジェクト協力の中において、品種改良、病虫害の駆除など、諸種の試験研究や新農法の普及センターとして、また工業開発プロジェクト協力の中においては、中小企業、軽工業の技術指導および経営、管理指導のほか新製品の開発、生産性の向上などの面に対する協力が重視されるべきであり、さらに鉱業分野プロジェクト協力もより積極的に検討すべきであろう。またインフラストラクチャー部門の整備協力としては、従来電気通信分野に対する新しい研究と応用などの面に重点が払われてきたが、今後は運輸分野における、港湾、鉄道および道路などの近代化や建設に係わる各種の実験などの面に対する協力も促進されるべきであろう。

従来の画一的なセンター協力事業方式に把われることなく、漸進な創意と工夫をこらしながら、わが国の技術協力のより効率的な実施に即しつつ本事業を運用してゆくことが必要である。

本項においては、前項の問題点をうけて、将来の本事業の在り方について展望することとする。

### (1) 協力対象諸国内の既存の諸技術施設に対する協力の積極的展開

従来は、相手国側が技術人材の訓練や、研究、生産、普及などのために新規に施設を建設するというプロジェクトに対して優先的に、本協力方式が運用されてきていたが、これは、相手国側の財政難や人材難などの隘路からして、現地側に多大の自助努力負担を強いることとなり、ためにプロジェクトの具体化までに多くの時間と困難な障害を招くこととなった事例が多い。

新規プロジェクトに対して協力することは確かに、日本の協力実績が如実に誇示できるし、モニュメンタルな成果が期待できるが、相手国側に対して莫大な犠牲を強いることにもなる。

開発途上諸国には、現在、未整備ながら、かなり数多くの教育、研究などの分野の諸施設が存在している。これらの諸施設は、運用のための予算、教官、研究員、機材、資材などの不足から十分に運用されていない。これらの諸施設の改善の必要性はコロボ計画事務局やECAFEなどの調査報告によっても指摘されているところである。

今後のセンター事業の新規協力方式として、これら既存の各施設に対して、機材・資材などの拡充のための諸施設を供与するとともに、指導官としての専門家をグループにより派遣するような努力をより一層重ねるべきであろう。

昭和43年度予算をもって開始された、対インドネシア漁業開発協力計画は、正に、本事業開始

以来、初の試みとして、既存のインドネシアの各水産研究施設に対し、専門家と機材の供与が行なわれることとなり、これにより、インドネシア側の財政的な負担が新規に土地を提供し建物を建設しないところから軽減され、今後のプロジェクトの円滑な推進が期待されている。

## (2) 域内共同訓練・研究施設に対する協力の展開

地域内訓練ないし研究のための共同施設としては、先にわが国のイニシアティブによって設立された東南アジア漁業開発センターや、フォード財団の援助によりマニラに設置された I R R I 8号の開発で有名な International Rice Research Institute とバンコクの Asian Institute Technology があるが、今後は、開発途上諸国隣邦が当面している、かつ相互に関心の深い問題を解決するための域内共同訓練研究施設に対する協力を積極的に促進すべきであろう。

連帯共同意識を盛りあげるためのいくつかのプロジェクト、即ち、アジア・ハイウェイ、メコン河開発、アジア鉄道、各国の港湾開発プロジェクトなどに付随しての諸施設の整備は重要な関心としてクローズアップされる日も近い。

また、各国が保有している代表的な施設を域内諸国に利用し得るよう協力を行なうことも考慮すべきであろう。

わが国の協力によるインドのマングロール水産加工訓練センターには、既にセイロンからの技術訓練生がインドのコロンボ・プランによるフェローシップで研究に参加した事例もあり、ケニア小規模工業技術訓練センターに対して東アフリカ共同機構諸国から共同訓練の要望の気運もある。

今後、あらゆる開発のため 国際会議場裡において、この分野のわが国の協力が積極的に採り上げられるよう、努力すべきであろう。

## (3) 調査研究開発協力に対するセンター事業の採用とわが国内の体制の整備

従来センター協力の形態は、主として、技術的人材の訓練に力が注がれ、調査や研究部門に対する協力は十分でなかったきらいがあった。いうまでもなく、開発途上諸国の技術分野への協力は、科学 (Science) と技術 (Technology) の両面からの協力アプローチが必要であり、科学面の協力にも注意が払われなければ技術面の協力の成果を期することはできない。

今後のセンター協力方式の中に、調査や研究開発に対する協力のシェアを拡大することが必要である。

すでに、パキスタンの電気通信分野の近代化のため、電気通信研究センターがハリプールに設置されているが、他の業種分野においても、この種のセンターが大いに採り上げられることが検討されなければならぬ。

この方式を成功させるためには、ただ単に海外に施設と専門家を供与するだけでは十分な協力

は不可能であり、わが国内に、開発途上諸国の技術、科学の諸問題を、現地の諸状況に即応して解決するための体制を整える必要がある。

例えば、工業分野においては、すでに海外に設置運営協力中の小規模工業訓練センターは10指を数えているが、これらの各センターで当面している技術上、運営上の問題を的確に分析するための国内支援体制を確立することによって多大の効果が期し得るであろう。

英国の開発省が、アフリカのイナゴ撲滅対策のためにロンドンの各研究所を支援機関として利用しているように、また米国のAIDが各米国内の大学と調査・研究網を整備しているように、わが国も、先ず各海外技術協力センターが直面している問題を解明するための研究・調査機関の開発に積極的に取り組む必要がある。

#### (4) “センター協力”の段階的大規模協力への展開——小型プロジェクト協力の採用——

“センター協力”の漸進的な方式を図る場合に留意しなければならないのは、従来の如く協力開始時に協力総額の大半を投入するやり方を改善し相手国側の年間自助努力に見合いつつわが方も段階的に協力の規模を拡大してゆくことが好ましい。

専門家派遣協力によるプロジェクトや、単独機材供与プロジェクトなどの成熟度からして規模の拡充が行なわれるべきものに対しては、適切な時期を見極めて、小型プロジェクト・センターさらには従来の中規模および大型センター協力方式を援用すべきであろう。具体的な段階的協力の好実績事例としては、メキシコ電気通信訓練センターがあり、今後考慮されるプロジェクトとしては、エルサルヴァドルの高等工業学校、トルコの漁業高校などの強化拡充がある。

#### (5) 海外技術協力センターに対する技術コンサルティング支援活動の積極的展開

現在運営協力中のセンターに対しては、開所後の動向の変化などに即応した協力を行なうため、定期的な技術巡回指導チームの派遣を考慮すべきである。

技術革新のペースの早い分野のセンターにおいては特にそうであり、わが方の要請に対して的確に諸種の指導が行なえるよう、並びにセンターの効率的運営に資するため、ハイレベルの専門家グループを、特定期間、各センターにコンサルテーションのため派遣する必要がある。

場合によっては、センターに供与した各種機材類の補修・維持のための技術者チームをも派遣し、センターの運営に万全を期さねばならない。

また、必要に応じ、現地側のセンター責任者や、わが国の専門家を一カ所に招いて、センター問題解決のための技術・運営会議を開催し、本事業の効率的運営を図るための措置を積極的に実施に移してゆくべきであろう。

海外技術協力センター一覧表

センター名	協力期間 (自～至) (昭和)	業務内容	要員数	機材費及び 主要供与機材名
日・カ友好 農業技術セ ンター	(経済技術協力協定) (自) 34. 7. 6 (至) 41. 7. 5 (交換公文) (自) 41.10. 1 (至) 44. 9. 30	稲の品質改良及び栽培技術の改良。 農業技術の普及、農民の訓練、 栽培の機械化。		(経済協力協定) 39年度 6027万円 40年度 565万円 41年度 757万9000円 (書簡交換に基づく協定) 41年度 3010万円 42年度 215万9000円 トラクター、ブルドーザー を含む車両、大小農機具、 調査実験器具、肥料農薬等
日・カ友好 畜産センタ ー	(経済技術協力協定) (自) 34. 7. 6 (至) 41. 7. 5 (交換公文) (自) 41.10. 1 (至) 44. 9. 0	種畜及び種禽の飼養管理及び繁 殖畜産物の処理利用改良。 家畜及び家禽の保健衛生の研究 及び調査。飼料の改善に関する 研究。農民の訓練。畜産に関す る知識の普及。	(6) (C. P 専門家)	(経済協力協定) 39年度 8710万円 40年度 230万7000円 41年度 418万4000円 (書簡交換に基づく協定) 41年度 1990万円 42年度 2799万1000円 車両及びトラクター、飼養 管理機械器具、調査試験器 具、家畜飼料用種子
日・カ友好 医療センタ ー	(経済技術協力協定) (自) 34. 7. 6 (至) 41. 7. 5 (交換公文) (自) 41.10. 1 (至) 44. 9. 0	診断及び治療、衛生思想の普 及、実験及び研究等。	(3) (C. P 専門家)	39年度 2293万9000円 レントゲン自動車、レント ゲン装置、診断、治療用器 具、手術用機械器具、調査 研究用器具、薬品、衛生資 材 40年度 111万円 薬品、手術器具 41年度 2747万6000円 病床棟増築資材、レントゲ ン関係器具、薬品 42年度 4284万2000円 病床増築資材、内科用機 材、検査用機材、レントゲ ン資材、薬品
アフガニス タン小規模 工業訓練セ ンター	(自) 36. 3. 15 (至) 40. 9. 14 (協定) 40.10. 24 42. 10 (C. P)	自転車組立、ガラス製品 プラスチック成形の3部門の技 術指導訓練。		7388万6000円 拡充費 650万円 自転車組立機械、ガラス炉 材等

第2部第4章 海外技術協力センター事業

(昭和45年3月31日現在)

業 務 実 施 状 況		訓 練 生 数	
国 内 業 務	現 地 状 況	卒 業 生	現 定 員
42年度センター拡充機材業務実施。 43年度センター拡充機材購送業務実施。			
42年度センター機材購送実施。 43年度センター拡充機材購送業務実施。			
	診療及び結核対策の普及。		
42年10月23日をもって全面的にアフガニスタン側に引き継いだ。			

センター名	協力期間 (自～至) (昭和)	業務内容	要員数	機材費及び 主要供与機材名
セイロン漁業訓練センター	(自) 36. 3.20 (至) 40. 9.19 (協定) 40.11.11 (C. P)	漁撈科 機関科		2931万円 拡充費 2240万円 漁船, 漁群探知機 ウインチローラー等
インド水産加工技術訓練センター	(協定) (自) 37. 3.31 (至) 42. 6.30 (C. P) 42. 7. 1 44. 6.30	水産加工理論全般, 缶詰, 冷凍, フィッシュソーセージ, 機材設備の構造, 取扱い組立て分解等訓練。		6217万1000円 40年度拡充費 1300万円 缶詰, 冷凍等の機械設備その他
タイ電気通信訓練センター	(協定) (自) 35. 8.24 (至) 40. 8.23 (C. P) 40. 8.24 43. 8.23 45. 6.30	電気通信施設の設置, 操作及び保守の各分野においてタイ研修員の訓練。 下級, 中級技術者の養成及び既成技術者水準引上げ。	(8) (C. P 専門家)	1億473万6000円 電話交換関係機器, 電信関係機器等。ラジオ及びテレビ放送関係機器 42年度携行機材 282万6000円
東パキスタン農業訓練センター	(協定) (自) 35. 7.30 (至) 40. 7.29 (C. P) 41. 1.29 45. 7.12	当初稲作, 園芸について, 理論及び実施訓練を, 地区農業普及員に対して行なった。 現在農業機械に対する技術者の養成, 政府職員及び農家の子弟の訓練。	(2) (C. P 専門家)	4174万円 トラクター, 耕耘機, 脱穀機, 撒粉機, 土壌肥料等の実験品具, その他
イラン小規模工業技術訓練センター	(協定) (自) 35. 9.12 (至) 40. 9.11 (C. P) 41. 1.29 43. 1.28	機械, 仕上げ組立, 板金, 溶接 (アーク, アルゴン, ガス) 鋳造, 鍛造, 木型, プラスチック成型, プラスチック管の各部門。	(3) (中近東 専門家)	8200万円
タイウイルス研究センター	(協定) (自) 36.11.25 (至) 41. 5.24 (C. P) 41. 5.	疫学調査, ウイルス性疾患の診断, 診断用ウイルス抗原の製造, ウイルス株の保存, ウイルス性ワクチンの製造及び検定に関する研究, ウイルス性疾患の調査, 検査技師の養成訓練内容としてウイルス保存, 取締法, 動物実験法, 血清反応およびウイルス性ワクチンの製造並びに検定法を教えている。	(4) (C. P 専門家)	6887万2000円 電子顕微鏡, 血清等研究設置機器 組織培養法研究設備機器, 動物実験設備機器, 換気装置用機器, 野外作業車, 視聴覚教育機材

第2部第4章 海外技術協力センター事業

業 務 実 施 状 況		訓 練 生 数	
国 内 業 務	現 地 状 況	卒 業 生	現 定 員
42年9月12日をもって全面的にセイロン側に引き継いだ。			
携行機材購送業務完了 43年度携行機材購送準備業務実施	マイソール州農業総合大学水産学部に昇格。 44年6月30日をもって全面的にインド側に引き継いだ。	207	
44年度特別補充予算にて機材 3,000万円購送準備中	5年制工科大学（5年制）に昇格。	361	
44年度機材（100万円）購送	専門家2名訓練指導中 町村農業普及員 10名 } について 農家子弟 30名 3ヵ月コースにて訓練している。	761	40 (3ヵ月コース)
農業機械訓練部門新設準備中, 専門家1名派遣準備中		181	20(予)
追加機材購送業務 交替専門家派遣業務	37. 9. 6 研究開始。 タイの防疫医学研究に寄与するとともに、タイの研究者の養成ならびに研究機関等に対して協力、研究及び指導を行なっている。41.5からC.Pに切替。		

センター名	協力期間 (自～至) (昭和)	業務内容	要員数	機材費及び 主要供与機名材
タイ道路建設技術センター	(自) 39.11.16 (至) 43. 4.15 (C.P) (自) 43. 4.16 (至) 45. 8. 6	道路の設計、建設、維持並びに機械設備の操作についての訓練指導及び実習を兼ねてサムロンからナタウイに至る約52kmのフィーダーロードの建設工事を行なう。 43年10月中に52kmの全路線工事完了。	3	2億168万1000円 通路抜開用機械 土木用機械及び車両 道路保守用機械 雑機械器具及補修機械 土質試験用機器他 42年度拡充機材 9,000万円
フィリピン家内小規模工業技術開発センター	(自) 41. 9.29 (至) 45. 9.28	鍛造及び小型機械部品製造 窯業 繊維加工、製織 竹細工、藤細工 木工 経営及び調査	10	41年度 4990万7000円 旋盤等、鍛造用機械 窯業機械 ホットプレス等 木工、竹細工、機械 42年度追加機材 738万4000円
メキシコ電気通信技術訓練センター	(自) 42. 7.25 (至) 46. 7.24	マイクロウェーブ 電信自動交換 無線通信 搬送 電話網設計計画	8	42年度 8000万円 電報自動中継交換装置 内航船舶無線電話装置 試練用市内および市外クロスバー交換機 6GC帯各種、測定器 短波用無線送受機
シンガポール原型生産訓練センター	(自) 41.10.15 (至) 45.10.14	機械加工部門、工具金型部門、熱処理部門、設計、製図部門、溶接部門、鍛造部門、メッキ部門	11 (1) (C.P 専門家)	42年度 1億2500万円 旋盤、万能フライス盤等 工作機械類 電気炉、設計製図器具 その他
ウガンダ工業技術センター	(自) 43. 6.28 (至) 47. 6.27	機械部門 板金部門 溶接、溶断部門 機械、仕上部門 電気仕上並びに配線部門 自動車整備部門	(10) (予定)	42年度 1億5500万円 旋盤、工作機械類
韓国工業技術訓練センター	(自) 42.10.25 (至) 46.10.24	機械仕上げ部門 板金、溶接、鍛造部門 鋳造部門 化学分析部門	4	41年度 7,500万円 42年度 100万円 43年度 4,500万円 旋盤等工作機械類 化学関係機器

第2部第4章 海外技術協力センター事業

業 務 実 施 状 況		訓 練 生 数	
国 内 業 務	現 地 状 況	卒 業 生	現 定 員
予備エンジン等購送準備中	支線建設について協力続行中	264	
拡充機材(2,500万円)の購送業務実施中	カウンターパート及びNCIDA指導員に	16	70(予)
拡充機材(2,500万円)の購送業務実施中	訓練は日本人要員が全部実施するものではなく一部を担当している。	648	80
拡充機材(3000万円)の購送業務完了	訓練を開始し、原型生産訓練の手はじめとして、小型卓上ボール盤の製作を始め、また旋盤製作の準備中。 2月14日開所式開催予定	200	100
機材購送完了	協定調印 6月28日 建物建設中		80(予)
追加機材供与につき検討中。 新設部門に対する機材(2,300万円)購送準備中	43年10月30日開所 自動車整備、電子工学科新設	181	105

センター名	協力期間 (自～至) (昭和)	業務内容	要員数	機材費及び 主要供与機材名
ブラジル繊維工業技術訓練センター	(自) 37. 3.28 (至) 43. 7.23 (延長)	混打綿 梳綿, コーマ, 練糸 粗紡, 精紡, 撚糸, 織布準備, 織布, 試験及び品質管理	3	7998万7000円 紡織機等 追加拡充機材として 254万5000円 原綿試験機等
ガーナ繊維訓練センター	(自) 38. 5.23 (至) 45. 5.22	綿織物の綿布, 染色及び仕上げ, 並びにタオルの製造分野における訓練。	8	5186万3000円 給湯及びボイラー設備機器 他6点並びに視聴覚機材
パキスタン電気通信研究センター	(自) 38.11.16 (至) 44. 6.30 (延長)	電気通信(無線, 搬送, 電話機交換, 電信)に関し, 同国に最も適する方式の開発, 通信施設の品質を改良して通信サービスを経済的に向上させるための実用化研究, 技術導入の指導等を行なう。	4	5870万円 無線, 搬送, 交換電話機, 電信, 電源, 共通試験, 試作, 視聴覚教育関係機材および車両42年度拡充機材PCM装置等 3500万円
ケニア小規模工業技術訓練センター	(自) 39. 7.30 (至) 45. 7.25	技術訓練コース 金属加工部門 電気機器組立修理部門 ミシン縫製部門, 木工部門 皮革加工部門, 機械組立修理部門 経営訓練コース 経営部門, 調査部門	11 (1) ( )内 数字は中 近東専門 家	5462万3000円 金属加工部門機械他5部門 の機材費及び視聴覚機材 42年度補修機材 142万円
中華民国職業訓練センター	(自) 44.12. 5 (至) 48.12. 4	製かん, 機械, 溶接, 電気機器, 鉄工, 機械仕上げ, 製図各部門の訓練	15 (予) 中5名は 個別派遣	1億円 工作機械等
インドネシア漁業協力計画	(自) 44. 7.18 (至) 48. 7.17	水産教育, 漁撈, 水産物加工	4	1億4,500万円 研究資機材, 漁網, エンジン, 加工機械等
イラン電気通信研究センター		マイクロウェーブ, 無線, 搬送, 電信, 電話, 線路, 放送, 電波監理	9	

第2部第4章 海外技術協力センター事業

業 務 実 施 状 況		訓 練 生 数	
国 内 業 務	現 地 状 況	卒 業 生	現 定 員
染色仕上げ加工部門新設のため 8000万円の予算を43年度計上、 機材調達業務実施 44年度拡充機材（500万円） 購送準備中	職長再教育，職長養成，試験，品質管理 各コース訓練実施中	343	29
44年度拡充機材（550万円）購 送準備中	第3期は44.9.22からジュニアコース32名，シ ニアコース39名訓練中	70 (ジュニア コース) 22 (シニアコ ース)	71
補修機材（43年度）調達	パキスタン側要員に対する指導及び研究の成果も 着々とあがっている。 機構，人員を2倍に拡充することを計画。 44年6月30日に協定終了。CPにて協力中		
42.12~43.10に10名の要員交 替，現地引継ぎ完了。 補修部品購送完了。 協定延長手続完了。 2000万円の拡充機材供与	41.4 仮開所後は6部門，計49名の訓練生を9カ月間経 営関係の講義を含めて訓練した。 第2期は41.8.15より9カ月間，47名に対し訓練 実施。 第3期は42.8.7から9カ月コース54名参加。協定 2年延長。 第4期は43.7.1から44名参加。第5期訓練実施中	249	64
要員派遣準備中 追加機材3,000万円 購送準備中	建物建設中		
	業務実施計画策定中		
機材購送準備中 要員人選中	協定交渉中		